

環境・エコ

農業危害防止運動(6~8月)

▶農薬の使用前には、ラベルの使用方法を確認し、希釈倍数などの使用基準や、使用上の注意事項を守りましょう。

▶農薬を散布する際は、風向きや風の強さなどに注意し、近くの住宅や隣接作物に飛散しないよう、周辺に気を配りましょう。

▶近年の農薬事故の傾向は、保管管理不良などによる農薬の誤飲・誤食が全体の40%弱を占めています。誤飲につながる容器への移し替えは行わないよう、注意してください。

🗨️生活環境課

☎️30-6116 📠27-0395

荒神山の森林保護のために琵琶湖森林パートナー協定を再延長

5月14日、株式会社ブリヂストン彦根工場と彦根市日夏町財産区は、荒神山の一部で森林整備活動を行う「琵琶湖森林づくりパートナー協定」の期間を5年再延長しました。



この協定により、同社の売り上げの一部が荒神山の森林整備(間伐・歩道の整備など)に活用されます。



🗨️農林水産課

☎️30-6118 📠24-9676

ホテル調査 情報提供のお願い

ホテルが飛びかうような自然豊かで住みよい農村づくりを目指し、市内のホテルの分布状況をマップ化するため、ホテルの目撃情報を募集しています。

📅受付期限 7月31日(土)まで

📍対象地域 市内全域

📧情報提供の方法 FAX・メールのいずれか

🗨️彦根市土地改良事業連絡協議会事務局(農林水産課内)

☎️30-6118 📠24-9676

✉️nourin@ma.city.hikone.shiga.jp (メールはこちらのみ)

▶彦根市環境保全指導員連絡会議 快適環境づくりをすすめる会(生活環境課内)

☎️30-6116 📠27-0395

お知らせ

20歳になったら国民年金

国民年金は、日本に住んでいる20~60歳までの全ての人が入会し、老後の所得保障のほか、不慮の事故(障害や死亡など)により生活の安定が損われることのないよう、保険料を出し合い、支え合う制度です。保険料の納め忘れがあると、年金が受け取れないこともありますのでご注意ください。

【HP番号:4890】

<保険料の支払猶予制度>

学生や収入が少なく保険料の納付が困難な場合は、「学生納付特例」、「納付猶予」などの保険料の支払いを猶予する制度があります。保険年金課、支所、各出張所で申請してください。

※学生納付特例の申請には、学生証(裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面を含む)のコピーまたは在学証明書(在学期間のわかるもの)が必要です。

【HP番号:4892】

🗨️保険年金課

☎️30-6136 📠22-1398

彦根市職員採用試験

📄試験区分(職務内容)

①上級一般事務(一般行政事務)

②上級消防職員(消防業務(深夜を含む交代制勤務))

③上級土木技術(土木に関する計画、設計、監督等の業務および関連する行政事務)

④上級電気技術(電気設備に関する設計、監督等の業務および関連する行政事務)

⑤学芸員(考古学)(埋蔵文化財の発掘調査業務および関連する行政事務)

⑥保育士・幼稚園教諭(保育業務および関連する行政事務)

👤人数 ①12人②3人③4人④2人⑤2人⑥6人

<①~④共通事項>

📅受付期限 6月14日(月)17:15
※郵送の場合は6月14日(月)の消印有効

📅試験日 7月11日(日)

<⑤⑥共通事項>

📅受付期限 7月2日(金)17:15
※郵送の場合は7月2日(金)17:15までに人事課必着

📅試験日 7月10日(土)

🗨️人事課(〒522-8501 元町4-2)
☎️30-6106 📠22-1398
【HP番号:①16776、②16779③・④16778、⑤16780、⑥16777】

🏠他 ※各職種の受験資格などは彦根市ホームページをご覧ください。
※①~④、⑤⑥の試験は、それぞれ同一日程で行いますので、受験する試験区分のみにお申し込みください。

🗨️上下水道総務課
☎️22-8477 📠24-4054

📅6月1日(火)~同7日(月)は水道週間です

🗨️生活も ウイルス予防も 蛇口から

この機会に、普段何気なく使っている水道の大切さについて理解を深めましょう。

🗨️上下水道総務課
☎️22-8477 📠24-4054

🗨️建築住宅課
☎️30-6123 📠24-5211

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、各事業の実施を中止・延期することがあります。開催の有無や詳しい情報はお問い合わせください。発熱や咳などの風邪症状がある場合、参加を控えていただきますようお願いいたします。

マイナンバーカード交付休日開庁日

📅開庁日 6月13日(日)、同27日(日)ともに9:30~13:00(受付9:30~12:30)

🗨️ライフサービス課

☎️30-6111 📠22-1398

6月26日(土)は粗大ごみ(小型家電を含む)を清掃センターで受け入れます

🕒6月26日(土)8:00~11:00
🏠他 ※住所確認のため、運転免許証などを提示してください。

※受け入れは粗大ごみ(小型家電を含む)に限ります。

※粗大ごみの受け入れは有料です(大きさが1m未満の小型家電は無料)。
※割れていない蛍光灯・電球なども受け入れます。

※テレビなどの家電4品目はリサイクル法対象品のため引き取りません。
※粗大ごみと資源物(小型家電・蛍光灯・電球)の両方を持ち込む場合は、先に粗大ごみを下ろすようお願いいたします。

※粗大ごみと資源物の排出場所は、後退駐車となります。

🗨️清掃センター

☎️22-2734 📠24-7787

令和3年度第1回市営住宅入居者募集

▶大東団地1棟309号(世帯向)

▶肥田団地20号(単身向)

▶中敷団地3棟101号(世帯向)

▶芹川団地1棟302号(ひとり親世帯向)

※入居予定時期は8月中旬以降

🎯申込資格あり(詳しくはお問い合わせください)

📅6月3日(木)~同18日(金)に窓口

🏠他 申込者本人または同居予定者が、申込書を直接窓口へ提出してください。

🗨️建築住宅課

☎️30-6123 📠24-5211

「国民健康保険特定健診」「後期高齢者医療健康診査」が始まりました!

📅受診期間 6月1日(火)~令和4年1月31日(月)(医療機関によって異なります)

※令和3年度から集団健診は完全予約制になりました。予約をせずに当日受診はできませんのでご注意ください。集団健診での受診を希望する人は、コールセンターまたはインターネットで事前にご予約下さい。

▶コールセンター予約
0749-49-3900

▶インターネット予約



●40~74歳の人の国民健康保険特定健康診査(令和3年度に40歳になる39歳の人を含む)

彦根市国民健康保険(国保)では、生活習慣病の予防・早期発見のために、特定健康診査を実施します。40~74歳の国保加入者には、5月下旬に受診券と一緒に、詳しい案内を送付しています。受診方法や日程などは同封している案内をご覧ください。

※受診券が届かない場合や、5月14日以降に国保加入の手続きをした40~74歳の方は、ご連絡ください。

●75歳以上の人の健康診査

健診日に75歳以上の人は、6月1日(火)から医療機関で健康診査を受診できます。対象者には、5月下旬に受診券を送付しています(すでに生活習慣病などで医療機関を受診している人は除く)。

※受診希望者で受診券が届かない場合や、近くにかかりつけの医療機関がないなどの理由で医療機関での受診が難しい場合は、ご連絡ください。

🗨️保険年金課

☎️30-6112 📠22-1398

福祉医療助成制度

健康保険の適用内の医療費を助成します。助成を受けるためには申請が必要です。新たに該当する人はお問い合わせください。

📄制度区分

▶乳幼児(0歳~小学校入学前6歳年度末まで)

【HP番号:9205】

▶子ども医療(通院・入院)(小学1~3年生年度末まで)

【HP番号:7923】

▶子ども医療(入院のみ)(小学4~中学3年生年度末まで)

【HP番号:7923】

▶重度心身障害者

【HP番号:7918】

▶精神障害者(自立支援医療(精神通院医療)適用分のみ助成)

【HP番号:7919】

▶ひとり親家庭

【HP番号:7920】

▶ひとり暮らし寡婦(65歳未満)

【HP番号:7921】

▶ひとり暮らし高齢寡婦(65~74歳)

【HP番号:7921】

▶心身障害者(65~74歳)

【HP番号:7922】

▶低所得者(65~74歳)

【HP番号:7922】

🏠他 ※条件および所得制限があります。(乳幼児、子ども医療は所得制限なし)

※制度により、申請に必要な書類が異なるため、詳しくはお問い合わせいただくか、彦根市ホームページをご確認ください。

※一部自己負担金が発生する場合があります。

※健康保険が利かないもの(選定療養費や差額ベッド代などの保険外診療分)、入院時の食事代、交通事故などは助成されません。

🗨️保険年金課

☎️30-6136 📠22-1398